

「物価高騰対応給付金給付事業」を専決処分しました(8/9)

龍ヶ崎市では、以下の事業について、本日、令和6年8月9日(金)に令和6年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)の専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

【令和6年度補正予算(第2号)】

会計	予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	31,895,545千円	33,300千円	31,928,845千円

【令和6年度補正予算(第2号)に計上した事業】

6月補正予算で予算措置をしました「住民税非課税世帯への給付」、「住民税均等割のみ課税世帯への給付」、「低所得者の子育て家庭への加算給付(こども加算)」について、給付対象者の増加による給付金不足分を、支給に遅滞が発生しないよう専決処分により補正。

●物価高騰対応給付金給付事業(住民税非課税化給付分)25,900千円

【福祉総務課(担当:福田^{みくだ})】

【対象者】令和6年度新たに個人住民税均等割非課税となった世帯

【給付額】1世帯あたり 10万円

【補正予算額】25,900千円 (10万円×259世帯)

【財源】全額国庫負担

※6月補正予算(給付分)85,000千円

●物価高騰対応給付金給付事業(住民税均等割のみ課税化給付分)4,900千円

【福祉総務課(担当:福田^{みくだ})】

【対象者】令和6年度新たに個人住民税均等割のみ課税となった世帯

【給付額】1世帯あたり 10万円

【補正予算額】4,900千円 (10万円×49世帯)

【財源】全額国庫負担

※6月補正予算(給付分)60,000千円

●物価高騰対応給付金給付事業(新規こども加算分) 2,500千円 【こども家庭課(担当:沼崎^{ぬまざき})】

【対象者】令和6年度新たに個人住民税均等割非課税又は均等割のみ課税となった世帯に属する平成18年4月2日から令和6年10月31日までに生まれた児童への加算

【給付額】児童1人あたり 5万円

【補正予算額】2,500千円 (5万円×50人)

【財源】全額国庫負担

※6月補正予算(給付分)12,500千円

予算編成に関する 問い合わせ先	龍ヶ崎市 総務部 財政課 財政グループ 担当者:関川(せきかわ) 連絡先:0297-60-1517(直通)
--------------------	---